学科、課程設置手続き（高校）

時期	申請者	県	備考
前年度	相　談		
(期限) 6／30	事業計画書提出		＊ 添付書類 ・ 設置趣意書 ・ 寄付行為 ・ 学則（新旧対照表・新学則） ・ 学級編成及び教職員編成新旧対照表 ・ 教職員名簿 ・ 施設の概要 ・ 校地図面、校舎等の配置図及び平面図 ・ 校具及び教具の明細表 ・ 収支予算書 ・ 設置に伴う費用
		書類審査	＊ 申請者から提出された事業計画書に基づき、県が審査する。
		私学審議会	＊ 事業計画の適否について、県は私学審議会に協議する。 ＊ 私学審議会の報告を受け、県は申請者に事業計画の適否を通知する。
8月頃		事業計画適否通知	
(期限) 8／31	認可申請書提出		＊ 添付書類 ・ 設置趣意書 ・ 寄付行為 ・ 学則（新旧対照表・新学則） ・ 学級編成及び教職員編成新旧対照表 ・ 教職員名簿 ・ 施設の概要 ・ 校地図面、校舎等の配置図及び平面図 ・ 校具及び教具の明細表 ・ 収支予算書 ・ 設置に伴う費用 ・ 理事会等議事録 ・ カリキュラム案
		審査（必要により現地調査）	
2月頃		私学審議会	
		認可書交付	＊ 認可の適否について、県は私学審議会に諮問する。 ＊ 私学審議会の答申を受け、県は認可の適否を判断し、申請者に認可書を交付する。
4／1	施行（開設）		